

(平成 16 年 6 月 22 日時点：福岡市環境局施設部施設課 真次)

北九州イニシアチブ・第 6 回テーマ別セミナー
地方自治体からのコメント (8 分間)

【発言者】：福岡市環境局施設部施設課長 真次 寛

Director of Facilities Section Facilities Dept. Environmental Bureau
Fukuoka City Hall

【タイトル案】：廃棄物埋立技術「福岡方式」に関する国際技術協力の経験から

【要旨案】：我が国の都市には、ごみ処理、環境保全、上下水道、保健・医療など都市問題に関する多くの分野で、開発途上国の発展に貢献できる技術やノウハウが蓄積されていると考えています。しかしながら、これまでの私の経験では、我が国の地方自治体のノウハウが十分に活用されている状況にないと考えます。

それは、ごみ処理などが相手国においても自治体が主体となる課題であり、規模が小さいことが、国と国との枠組みで行われる国際協力では、どうしても取り上げられない結果となっていると考えられます。

我が国の自治体のノウハウを活かしていくためには、自治体間で行われるような小規模なプロジェクトに対応した仕組み（システム）が必要と考えます。

具体的には、我が国に以前あった環境事業団のようなものを途上国側に設立し、国際援助機関からは、その事業団の経営状況や債務返済状況を評価しながら、原資を融資し、対象国都市の廃棄物処理公社などに対する個別事業への融資業務、技術指導など事業推進支援業務については、環境事業団において援助対象国及び援助国若しくは援助機関の専門家が協力して行う、その際、我が国の自治体がコンサルタントとして事業をサポートする。つまり、ツーステップローンのような新たなシステムを構築することで、国際援助機関と我が国自治体の連携が図られる可能性があるのではと考えます。

【発表原稿】(2400字程度)

ただいま、ご紹介を受けました 福岡市環境局施設部施設課長の真次と申します。私は、私どもがこれまで、廃棄物埋立技術「福岡方式」に関する国際協力を通じて学びました、経験に基づいて発言(コメント)させていただきます。

まず初めに、これまでの私たちの廃棄物埋立技術「福岡方式」に関連する国際協力の実績について概要を説明いたします。

1997年11月に福岡市とアジア太平洋地域の諸都市で構成する「アジア太平洋都市サミット第2回実務者会議」においてこの技術を紹介して以来、海外や国際機関から継続的に協力要請を受けるようになりました。

これまで協力を行った国は、セミナー等での講演を含めて、中華人民共和国、マレーシア国、メキシコ国など8カ国に及び、中華人民共和国では、山東省ウェイファン市の最終処分場建設を指導し、現在モニタリング中です。2003年11月には、北京の清華大学と技術協力協定を締結し、現在、共同で雲南省蒙自県の埋立場建設について技術指導を行っています。

最近の技術協力はほとんどが、人件費を除く経費は全て、協力要請側で負担してもらっており、負担できないところは、全てお断りしています。

また、多くの研修員を受け入れており、1999年からこれまで、国別研修マレーシア廃棄物埋立技術コースを毎年受け入れるとともに、その他、2003年度には国際協力機構関連の研修生のみで、20組、152名を受け入れております。

これらの協力は、基本的には福岡大学と共同で行っていますが、国連人間居住計画福岡事務所、国連環境計画、日本国国際協力機構、米州開発銀行など、国際援助機関とも連携して行ってきました。

さて、これらの経験を踏まえ、私の意見を申し上げたいと思います。

我が国の都市には、ごみ処理、環境保全、上下水道、保健・医療など都市問題に関する多くの分野で、開発途上国の発展に貢献できる技術やノウハウが蓄積されていると考えています。特に、途上国における環境問題の改善は、我が国の地方自治体の経験が生かせる分野であると考えます。しかしながら、現状を見ますと、我が国の地方自治体のノウハウが十分に活かされている状況にはないと考えます。それは、我が国の国際協力の根幹をなす ODA の枠組みに、これらのノウハウがこれまで十分に採用されなかったからではないでしょうか。このような状況下でも、これまで北九州市が公害克服の経験を活かして ODA の枠組みの中で協力を進められていることは特筆して評価すべきことと考えます。

ところで、近年の地方財政状況の悪化により、地方自治体の国際化施策は一般に縮小傾向にあると考えます。本市でも、単なる国際交流事業は廃止し、国際協力についても見直しが行われています。実施にあたって、人件費を含み、実質的に手出しとなっている事業は、重要なものだけは継続することとしていますが、アジアの各都市からの協力要請に対しても、全くのボランティア的なものは、お断りしているのが現状です。このような状況で、我が国地方自治体のノウハウを活かすためには、利益は必要ないもののそれに携わる人の人件費を補填できるような、新たなビジネス的なシステムが求められていると考えます。

また、私どもの廃棄物処分技術「福岡方式」や大分県で取り組まれている「一村一

品」運動での地域振興策は、どうしても国際協力として展開できない状況にあります。それは、どちらの課題も、相手国においても自治体が主体となる課題であり、規模が小さいことが、国と国との枠組みで行われる国際協力では、どうしても取り上げられない結果となっていると考えられます。

我が国の自治体のノウハウを活かしていくためには、自治体間で行われるような小規模なプロジェクトに対応したビジネス的な仕組み（システム）が必要と考えます。

ところで、廃棄物管理分野については、日本国と異なり開発途上国では、国や地方政府が、民営化を進めている事例が多いことから、廃棄物処理手数料という定常的な収入が見込めます。このような制度があり、かつその途上国が経済発展途上にある場合には、ローンは、社会開発の有効な手段であると考えられます。

私どもと協力、連携関係にあります福岡大学の松藤康司教授も、小規模な資金活用が容易に出来れば、廃棄物管理分野では、我が国の都市の経験を活かせ、改善が進むのではないかと提案されています。

このようなことから、私はこのような面での専門家ではないのでこれは一つのアイデアですが、環境部門、地域振興部門に関してもツーステップローンの仕組みがあればうまくいくのではと考えます。新たな資金の流れができれば、そのローンの流れに伴って、私ども自治体の国際協力も展開が可能になるのではないかと考えているところです。

具体的には、我が国に以前あった環境事業団のようなものを途上国側に設立し、国際援助機関からは、その事業団の経営状況や債務返済状況を評価しながら、原資を融資し、相手国都市の廃棄物処理公社や廃棄物処理企業に対する個別事業への融資業務、技術指導などの事業推進支援業務については、環境事業団において援助対象国及び援助国若しくは援助機関の専門家が協力して行う、その際、我が国の自治体がコンサルタントとして事業をサポートする。つまり、ツーステップローンの新たなシステムを構築することで、国際援助機関と我が国自治体の連携が図られる可能性があるのではと考えます。

なお、地域振興に関しては、我が国における中小企業金融公庫のようなものを、途上国側に設立することが考えられます。

北九州イニシアティブのソフト面での具体的な方策として、国際協力の「北九州方式」を構築するための一つのアイデアとして、提出いたします。